

合併問題、一度も市民に賛否を聞いていないので

議会としても市民から意見を聴取することに

4月15日に、市町村合併対策特別委員会(仲田紀夫委員長)が開かれました。

今回は、行政当局の出席を求めず、議員が自由に意見交換するという方式でした。通常は、行政側からの報告や、行政の見解を聞くための特別委ですから、こうした特別委員会の持ち方は、上越市議会ではたいへん珍しいことです。上越市議会における特別委員会のあり方に一石を投じる方式だと思います。

議会としての 取り組み状況は

6月議会に「法定合併協議会設置条例」が提案されることが予想されています。

そこでは否応なく、議員一人ひとりの「合併に対する賛否」が問われることとなります。「議員は市民を代表して議決することになります」が、上越市議会としては今まで、住民の意見を聞くことをしてきませんでしたし、住民に働きかけてもきませんでした。

特別委員会の設置目的が、「調査、研究となつて」ることから現状では合併特別委には議決権

がありません。また、議案審議を行うであろう総務常任委員会では、合併問題を一般的な形ではなく議論していません。こういう非常にあいまいな形になつていくことから、「議会としての対応」が求められています。

議会は何もしてこなかったのではない

他の委員から、「行政にお願いするだけで、議会として何もやってこなかった。」との意見が出されましたが、そのとおりです。これを受ける形で委員長が、「議会として市民の声を聞くこと」をしてこなかった。今後の対

「決めるのは市民です」というなら、 市民を置き去りにするな

私は最初の発言で、「行政は『合併するか否かを決めるのは市民です』と言っているにもかかわらず、今の進め方は行政だけが突っ走っており、法定合併協議会準備会のメンバーだけで決めようとしている。市民を置き去りにしている。」と指摘しました。

議長が、「合併するかしないかの議論はもう終わって動き始めている。後戻りできない。」と発言したので、「決めるのは市民」であれば、市民がまだそこまで行っていなければ、後戻りするのは当然ではないか。」と批判しました。

合併に対する議員の考えは、市民の前で明らかに

この特別委で「一瀧千里派」の議員から、「そろそろ一人一人の議員の考えを明らかにするべきだ。」との発言があった。これまでの同議員の発言からすれば、「合併特別委で決を取れ。」と言いたかったのだからと思えますが、合併特別委にそのような権限が与えられていないことは、前段で述べたとおりです。

このことに関して私は、「もし、議員一人一人の考えを明らかにするのであれば、『議会が市民の意見を聞く場』などで、市民に向かって表明すればよい。」と指摘しておきました。

一度も市民に合併の 賛否を問うてない

「2月の意向調査について、行政側は『合併の賛否を問うものではない』と説明していた。にもかかわらず、あの意向調査で『賛成多数』と言つて突き進むとしたら、問題のすり替えだ。これまで市民に対して『合併の賛否』を問うたことはないのだから、行政として『合併の賛否』について調査する必要がある。議会としても独自に意見を聴取すべきだ。」

特別委として議長に 申し入れ

委員会終了後、特別委員会を代表して、仲田委員長と副委員長の私が、正副議長(2人とも委員会に出席していましたが)に特別委の総意として「市民の意見を聞く機会を設ける」こと等を申し入れました。

この期に及んでも議長は、「どうやって開くのかなどと、消極姿勢をにじませていたのは、見苦しいばかりでした。」

市民の意見を聞くのは、
民主主義の原点です。

日本共産党上越市議会議員杉本敏宏の 市政レポート

2003年4月27日 35
発行 杉本敏宏事務所
上越市東本町5丁目1番38号
TEL 025(524)3787 FAX 025(524)3832